



交 総 第 5 7 7 号

令 和 4 年 6 月 29 日

大阪府教育厅

私学課長 殿

大阪府警察本部交通部

交 通 総 務 課 長



夏休みにおける子供の交通事故防止対策について（依頼）

向暑の候、貴台には益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、警察行政の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、各学校では7月下旬から夏休みに入りますが、過去5年間の大坂府下における子供の交通事故発生状況をみると、とりわけ7月中旬から8月下旬にかけて増加する傾向にあります。

子供の交通事故を防止するためには、交通安全教育を継続して行い、交通安全意識を向上させることが重要であることから、夏休み前の時期を捉え交通安全教育を実施していただくとともに、保護者の皆様に子供の交通事故発生状況を御理解いただいた上、夏休み期間中は特に家庭において交通安全教育を行っていただくことが必要であります。

つきましては、所管の各学校に対して、別添資料に示す内容を参考として交通安全教育を行うよう指導していただくとともに、保護者への資料配付や学校ホームページへの掲載等を通じて、保護者から子供に対する反復した注意喚起について依頼していただきますようお願い申し上げます。

また、夏休み期間中におきましても登校日等の機会を捉えて、所管の各学校において交通安全教育を行っていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

以 上

(連絡先 交通総務課安全教育第一係 電話06(6943)1234 内線50341)